

七飯町通学路交通安全プログラム

[通学路の安全確保に関する取組の方針]

平成29年11月

七飯町通学路安全推進会議

1.プログラムの目的

平成24年4月以降、全国各地で登下校中の児童等の列に自動車が突入し、死傷者が多数発生するといった痛ましい事故が相次いで発生しました。これを受け、平成24年5月に国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁連名で、通学路の緊急合同点検の実施及び安全な通学路の確保に向けた取組を行うよう通知がありました。

この通知に沿って、七飯町においても七飯町教育委員会を主体として平成24年8月に「通学路緊急合同点検」を実施しました。本点検では、関係機関と連携して町内小学校の通学路の現状確認を行うとともに、危険箇所の対策を検討したところです。

これまでに実施した通学路安全点検を一過性のものとせず、今後も継続的に取り組むため、「七飯町通学路交通安全プログラム」を策定しました。今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童・生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を図っていきます。

2.七飯町通学路安全推進会議の設置

通学路については、安全対策の内容が多岐にわたるため、関係者各々が独自に対策を行うだけでは期待された効果を十分に発揮できない可能性があります。そのため、関係機関の連携を図るべく、以下をメンバーとする「七飯町通学路安全推進会議」を設置します。

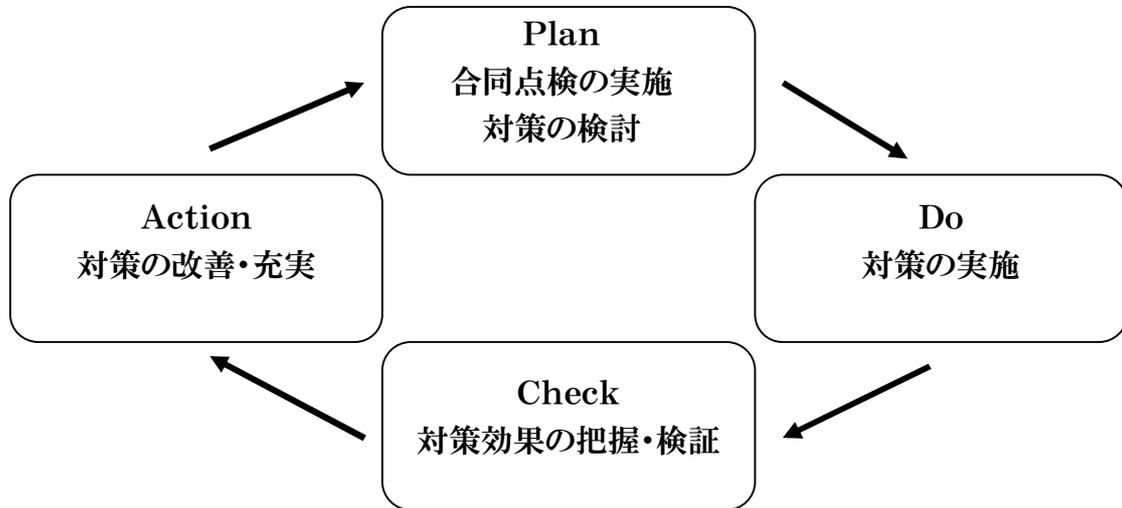
- ・国土交通省北海道開発局函館開発建設部
- ・北海道渡島総合振興局函館建設管理部
- ・北海道警察函館方面函館中央警察署
- ・北海道旅客鉄道株式会社函館支社
- ・七飯町立各小・中学校
- ・七飯町教育委員会学校教育課
- ・七飯町民生部住民課
- ・七飯町経済部土木課

3.取組方針

(1)基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

- ① 各小・中学校は、各校の通学路及び校区内の道路について、PTA・保護者からの意見も参考に、交通安全の観点から危険性が認められる箇所を抽出し、点検を実施します。
- ② 各小・中学校は、点検の結果判明した危険箇所について、合同点検が必要な箇所を通学路安全推進会議に報告します。
- ③ 通学路安全推進会議は、各小・中学校から報告のあった合同点検が必要な箇所について、関係する各機関が参加する合同点検を実施します（前年度までに合同点検を実施した箇所は必要に応じて実施）。

(3) 通学路安全推進会議の開催

通学路安全推進会議を開催し、合同点検で明らかになった対策必要箇所について、関係機関で調整を行いながら、箇所ごとに具体的かつ効果的な対策を検討します。

(4) 対策の実施

短期的に対応可能なもののうち、緊急性や重大な事故が予見される箇所から優先的に対策を実施します。また、中長期的な対応が必要なものについては、整備に向けた計画を進め、実施に向け取組みます。

(5) 対策効果の把握

対策実施後の箇所について、各小・中学校への意見聴取や児童・生徒・保護者へのアンケートを行い、対策実施後の効果を把握します。

(6)対策の改善・充実

対策実施後の効果把握の結果を踏まえて、内容の改善・充実を図ります。

4.対策箇所図、対策一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策箇所図」及び「対策一覧表」を作成し公表します。